



諏訪森だより



駅舎・まち・ひとびと



特定非営利活動法人になった

浜寺諏訪森を考える会

当会は平成21年4月に任意団体として発足しました。昨年11月の臨時総会で、この任意団体を解散して、新規に設立する特定非営利活動法人の浜寺諏訪森を考える会に事業と資産を移管することにしました。新しい法人は堺市の認証を受けて、4月1日に予定通り法人登記もに完了しました。

1. 定款

当会の基本的な規則は定款に定められています。会の名称は正式には「特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会」となりました。長すぎるので「NPO法人浜寺諏訪森を考える会」と略すこともできます。

当会の所在地は、大阪府堺市西区浜寺諏訪森町中1丁103番地1です。これは浜寺校区文化会館の場所です。

2. 会の目的と事業

定款の中には、当会の目的を、諏訪ノ森駅舎の保存活用を通じて「ふれあいと賑わいのある、文化のかおろを感じるまち」の輪を拓げることと明記しています。

その目的を達成するために当会が行う事業は、特定非営利活動促進法に定められた事業のうち当会が実施するのにふさわしい事業を選んであります。

3. 新しい組織になって

今までの任意団体と特定非営利活動法人とは、どう違うのかという点について、会の目的や日常の運営については、なにも変わりません。但し、新しい組織は公的に認められた法人格を持っていますので、その名前で契約を結ぶことができます。また、銀行などに口座を開くことができます。

具体的には、近い将来、諏訪ノ森駅舎が移転してその管理を引き受けるということになれば、法人名で堺市と委託管理の契約を結ぶことができます。また、今までは会費などの資産は個人の預金口座に預けていましたが、今後は会の名義で銀行口座が開けますので、そこに預金ができます。それとともに、公に認められた法人ですから、その運営に対する適法性が強く求められ、運営体制や事業遂行についての報告義務が課せられます。

特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会の設立に際して
私は、諏訪森で生まれて諏訪森で育ちました。そして、諏訪森で仕事をしながら、このまちはこのままで良いのだろうかという思いが募ってきました。南海本線の高架工事で、あの駅舎が消えるかもしれないという話を聞いて、このまちは自分達で考え、自分達でなんとかしなければならぬと思いました。そのような考えに賛同する人たちが集まって、この会が生まれました。何をどうしたら良いかわからないながらも、いろいろなイベントを立ち上げ、文化教室も定着して来ました。幸い、駅舎の保存も決まり、私たちの会も、法人化により、その受け皿としての資格を手に入れました。みんなで考えて、行動し、だれもが住みたいまち諏訪森を作りましょう。

理事長 長谷川琢也

NPO法人浜寺諏訪森を考える会 役員及び顧問

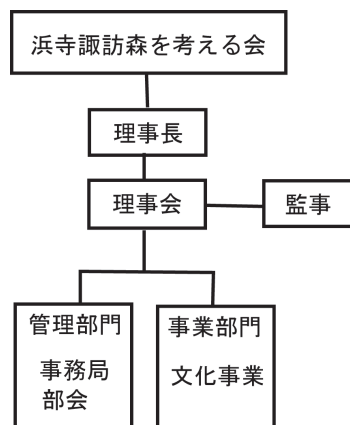
NPO法人の役員と顧問の任期は2年で、再任が認められています。また、設立当初の役員は1年と定められています。

理事長	長谷川 琢也
副理事長	芦田 祐宏
副理事長	足田八洲雄
理事	末吉 正典
理事	赤堀 仁美
理事	西尾 隆裕
理事	岸村 伸一
理事	堀江 昭彦
理事	古田 一
監事	玉木 純一
監事	井手口 満昭
顧問	永井昭義
顧問	高田和夫

NPO法人浜寺諏訪森を考える会の 組織と事業運営について

【組織について】

当会の組織は企画管理部門と事業部門に分かれています。



1. 企画管理部門

企画管理部門を会の運営を全般的に管理する機能を持ち、総会や役員会を開催したり、予算や決算を取りまとめたり、公的期間に対する対応を担当したり、対外的な広報活動を行ったりします。

組織上は、理事会の下に事務局と各部会が設けられています。

事務局は法人全体の事務事項を取りまとめるほか、各種イベントのとりまとめやグッズの企画販売を総括しています。

ホームページ・広報誌部会はホームページの運営と広報誌の発行を担当します。

新駅・周辺部会は新駅と駅周辺のデザインに関する事項、新駅高架下の利用検討などを行います。また、現駅舎の保存活用に関する事項も取りまとめます。道路部会は駅周辺の道路を主体として道路に関する事項を担当します。

まちづくり部会はまちの活性化に関する企画や文化事業の管理を担当します。

2. 事業部門

事業部門は組織内外から提案された企画に基づいて実際に文化事業を実行する場と捉えています。その内容は、各種イベントへの参加と浜寺校区文化会館を利用するさまざまな活動を総称しています。また、諏訪森歩こう会のように場所を特定しない事業もあります。

【平成26年度の事業運営計画】

1. イベントについて

平成26年度に参加する予定のイベントは次の通りです。

- ① 4月27日 浜小会 はまでらっ子まつり
- ② 5月18日 浜寺公園 ローズカーニバル
- ③ 7月27日 諏訪森商店街 フェスタ諏訪森
- ⑤ 9月 JCまつり

- ⑥ 12月12, 13日 クリスマス・イルミネーション
まだ先の予定は決まっていますが、物品の販売や各種の展示などを企画いたします。

2. 文化事業について

文化事業は前期に実施した事業を継続するほか、新たな事業も企画しております。

・ 駅舎読書会

作家でお医者様の久家義之さんが主宰される読書会は、読書を通じてものの見方、考え方を語り合い、理解を深める機会を提供しています。

・ 9路盤からの囲碁教室

永井昭義さんの囲碁教室は、9路に限られた盤面で囲碁への手ほどきをして頂けます。

・ 手話教室

中嶋豊先生の手話教室は耳の聞こえない方とのコミュニケーションに使う手話を練習しています。実際に障害を持った方も参加されて楽しい練習ができます。

・ シニアのための英会話教室

中本登美子先生の英会話教室では、海外旅行で英語が使えるとか、昔習った英語を思い出したいといったシニアの方々が楽しく学習されています。

・ 諏訪森歩こう会

近郊の名所や隠れた散歩道を探して、健康とちょっと物知りにもなる企画を、お世話役の岸村伸一さんが提供されています。

・ 歴史クラブ

地域の歴史を訪ねる企画です。文書を探したり、年配の方々に昔を語って頂いたりしています。まちの歴史の編纂につながればという思いです。

・ 写真クラブ

新しく発足する写真クラブは、まだどんな会になるかわかりません。お仲間とその道のプロ野々村栄さんも参加頂いて楽しい集いになればと期待しています。

このようなサークルがどんどん増えて、そこからまちの人々の交流の輪が広まれば、そこからこの会が目指す「ふれあいと賑わいのある、文化のかおりを感じるまち」の姿が浮かび上がって来ます。こんなことをしてみたいというご提案をお待ちしています。

南海本線(堺市)連続立体交差事業

諏訪ノ森駅 駅周辺景観デザインについての市民意見交換会

平成26年3月30日 1時30分～3時 浜寺三光会館にて開催

諏訪ノ森駅のデザインコンペの最優秀案は、株式会社JR東日本建築設計事務所の作品が選ばれました。今回設計者を交えた市民との意見交換会が開催されました。

【JR東日本建築設計事務所からの提案説明】

提案の基本コンセプトについて：－

連続立体交差事業で、諏訪ノ森のまちを高架橋が縦断します。それにつれて、街並みや道路が変わり、時間が経つと人々も変わってゆきます。そこで、新駅と旧駅舎を中心に記憶を刻み込んだ大きな木というコンセプトを提案しました。

駅や駅施設が幹になり、人々の交流が枝となり、その先を葉が覆い、人々の笑顔が花咲いて、諏訪ノ森の大きな木が育ちます。その大きな木には三つの機能があります。

一つ目は、駅舎やまちの記憶を残して行く機能です。

二つ目は、まちの人々の交流をはぐくむ機能です。

三つ目は、人、自転車、車の動線の交通機能です。

旧駅は、カフェとして人々が集い、その周りに沢山のベンチが配置されます。元の駅があった場所は床にその駅の形が残され、そこにある高架の柱にアナモルフォーシスという手法で映像が映るようにします。また、新駅の外壁にはスタンドグラスのイメージをちりばめます。

旧駅舎やプラットフォームにあるベンチのイメージするベンチに座ると、駅前の人々の姿が視線に入り、そこに人々の交流が生まれます。中央通路のベンチは、歩行者の流れと滞留を演出します。

旧駅の周りから西に向かう動線には、横断歩道を設けて安全な交通を確保します。駅前広場はイベントなどに使えるように、歩道と車道の段差を低くしています。また、その周囲にはシェルターのついたバースを設け、身障者や、バスの乗客を雨風を避け駅に誘導します。

改札内の柱は木製の仕上げで、その隙間から木漏れ日がコンコースを照らし、天井の照明は時間とともに変化します。コンコースの壁は市民ギャラリーに対応できる空間で、階段上の壁面は市民参加のワークショップで制作することを提案しています。

外壁はPC板とし、プラットフォーム部は金属波板と有孔折板を提案します。この外壁の開口部には、スタンドグラスをイメージした色付きガラスを用いて、日中は太陽光が差し込み、夜間はさまざまな色の光が漏れ出して目を楽しませます。

プラットフォームには駅前広場を見下ろす森のテラスを設けることを提案しています。

【質疑応答】

1. すばらしい計画だが、予算的にこの通りできるのか。

答え：－ 経済性を考えた提案だ。他の駅と桁違いなものは出来ないが、一定の範囲で提案して貰い、その中で良

いデザインのものにしたい。

2. アナモルフォーシス手法について、これはお金がかかるものでしょうか？

答え：－ 現駅舎が今の場所から移転するので、ここに駅があったという記憶を残したい。その手法として床に画を描いて、それが柱に映るというもので、どんな画を描くかは今後相談することになる。柱の表面は磨きステンレス製で、ガラスの鏡ではない。国内では多摩動物園に実例があるが駅の装飾に使った事例はない。

3. 地震などの災害の際の強度はどうか？

答え：－ 鉄道施設であり構造的には南海トラフ級の地震にも耐えるものにする。装飾物などの落下防止はそれなりにきちんとした強度を持たす。

4. 浜寺諏訪ノ森を考える会の提案書をご覧いただいていると思うが、80%程度は織り込んで頂いている。ただ、機能デザイン上ではホームドアのことをぜひ検討して欲しい。また、一目見て諏訪ノ森らしさという点は考えて欲しい。それから、壁面の色相について地味なように思える。

答え：－ 諏訪ノ森らしさという点では、旧駅が中心になるので、それを際立たせるということで、新駅の壁面はシンプルにして対比させるのが良いと思う。また、壁面にバラ石を埋め込むなどして、それが砂浜のイメージにつながるといったように、旧駅のパーツを新駅に取り入れて、諏訪ノ森らしさを出すように提案している。

5. 今回の提案は、駅の西側が中心になっているが、東側はどうなるのか。

答え：－ 東側西側と同じと考えている。但し、東側は商店街や住宅街があるので、開口部は最小限にする。

6. 駅前の交通は、夕方の買い物客などで混み合うが、今後ますます自転車が増えると思う。地下駐輪場などで、駅前をすっきりさせる提案はないか。

答え：－ 自由通路の所は東西をつなぐという意味で広い開口部になっている。ここには、ベンチを置いて通行と滞留の整理を提案しているが、自転車の通行については降りて押して頂くとい売った御願も考えられる。ここは歩道であるが、自転車の通行を制限するといっても実際に実行されないこともあり、通行区分を分けるなどの検討が課題にbなる。なお、駐輪場は高架下に作る。

7. 提案資料を見ても、そこには若い人しか画かれていない。今後高齢者が三分の一になる。若者向きの駅ではなく高齢者向けのデザインにして欲しい。

8. 道路計画など未解決問題に配慮して、表象デザインより、生活に支障の無いデザインを考えて欲しい。

このほかにも活発な意見交換がありました。紙面の都合上、主要な事柄を掲載しています。なお、6月頃に第2回意見交換会が開催される予定です。

NPO法人への活動参加の御願い

浜寺諏訪森を考える会は、平成21年に任意団体として設立され、堺市のまちづくり市民組織の認定を受けていました。この度、5年間の活動実績を基にして、堺市より特定非営利活動法人の設立認証を受けて法人登記を完了しました。

旧会員各位につきましては、特にお申し出がない限り引き続いて法人の会員として当会の運営にご参画頂けるものと存じております。

つきましては、定款に定められた年会費のご納入を御願い申し上げます。会員資格と会費の金額は右に記載しております。

受付は「八百屋のあいちゃん」にて致しております。また、4月20日のNPO法人浜寺諏訪森を考える会の全体会議の会場でも会費の納入を受け付けております。

また、当会の活動に参画頂ける方々の輪を拡げるために、お知り合いの皆様へのご紹介とご勧誘をお願い致します。

活動の中心となる諏訪ノ森駅駅舎の移設と活用の時期も近づいておりますし、浜寺校区文化会館を利用する各種の文化活動の充実を目指していますので、一人でも多くの方にご参画頂ければとお待ちしております。

会員資格と会費

入会金は頂いておりません。

会費は年会費として毎年度初めにお納めいただきます。

(1) 正会員

個人会員 2,000円

団体会員 5,000円

(2) 賛助会員

個人会員 2,000円

団体会員 10,000円

正会員は特定非営利活動法人上の社員であり、賛助会員は法人の事業を賛助するために入会いただきますが、総会の議決権はございません。

NPO法人浜寺諏訪森を考える会の日誌

1. 法人設立事務について

特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会の設立認証は、平成25年11月25日に申請書を堺市長に提出し、平成26年3月25日に認証されました。

設立登記は、平成26年4月1日に大阪法務局堺支所にて受理され、登記手続きは4月7日に完了しました。

2. 旧浜寺諏訪森を考える会の解散

旧浜寺諏訪森を考える会は平成25年11月17日に開催された解散総会の決議にしたがい、平成26年3月31日に解散しました。

この事業は、4月1日に特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会に引き継ぎました。

旧浜寺諏訪森を考える会の金融資産は清算人により清算され、清算結果は4月5日に旧会員に通知されました。規定により清算財産334,622円は4月21日に特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会に寄付される見込みです。なお、この中には精算書の作成配布費用1,000円を含んでおります。

3. 平成26年4月9日に堺市長に法人の設立登記完了届けを提出しました

4. 税務関係届け出

法人設立届けを大阪府泉北府税事務所と堺市税務部に提出致しました。その際、当法人が平成26年度には収益事業は行わないことを明記しております。

5. 特定非営利活動法人浜寺諏訪森を考える会では、4月16日に法人名義の銀行口座を開設致しました。

6. 管理部門業務

4月1日に第1回理事会を開催しました。

4月3日にまちづくり部会を開催しました。

4月13日に浜寺公園にてお花見の会を開催しました。

7. 第1回全体会議開催予定

法人設立後最初の全体会議を4月20日に三光会館にて開催いたします。